

仕様書に対する質問・回答書

令和 8 年 9 月 1 8 日

業 務 名	岡山県警察ネットワークプリンタの借入れ
-------	---------------------

回答者 岡山県警察本部警務部情報管理課長

問 1 納入期限について、受注者の不可抗力による影響（中東情勢、ウイルス感染拡大や半導体供給不足等）で納期遅延となった場合、指名停止等の処分、損害賠償請求や違約金請求等なく、賃貸借開始日変更等の協議に応じていただけますか。

答 1 契約締結後に生じた天災その他やむを得ない事由により、受注者から納期の延長等の申出があった場合には、契約書第 22 条により発注者と受注者で協議を行うこととなります。

問 2 翌年度以降の歳入歳出金額が減額又は削除され、契約が解除された場合、賃貸借期間満了日までの賃貸借料を上限として損害賠償請求をすることは可能でしょうか。

もしくは、契約書第 22 条にある別途協議事項の対象と考えてよろしいでしょうか。また、これまでに上記理由により契約を解除された事例はありますか。

答 2 契約解除に伴う損害賠償金等に関することは、契約書第 22 条により、発注者と受注者で協議することとなります。

また、岡山県警察が締結した同様のリース契約において、過去に予算の減額又は削除を理由として契約を解除した事例は把握していません。

問 3 賃貸借期間満了後、受注者によってデータ消去が必要な賃貸借物件は今回無いという認識でよろしいでしょうか。

答 3 認識のとおりで差し支えありません。

ただし、「ネットワークプリンタ借入仕様書」別添 3「ネットワークプリンタの納入条件」8にあるとおり、納入場所に設置の旧プリンタの初期化作業（出荷状態にリセット）は、受注者において実施していただくこととなります。

問 4 プリンタの用途について教えてください。

答 4 一般事務の用に供します。

問 5 ネットワークプリンタ仕様書（機器構成）において、OS:Windows Server 2018 以降とされておりますが、Windows Server 2019 以降の認識でよろしいでしょうか。

答 5 認識のとおりで差し支えありません。

問 6 保守・修理：2 営業日以内に全て無償で修理することとありますが

- ① 発注者側にて過失があった場合についての修理はどのように対応すべきでしょうか。
- ② 2 営業日以内に取り掛かるという意味でしょうか。それとも修理対応が完了することを意味しているのでしょうか。
- ③ 保守部品について、発注者でも取替可能な設計となっておりますが、2 営業日以内に部品がお届けできる場合、発注者にて取替いただくことは可能でしょうか。

- 答 6
- ① 修理の対応については、その内容等を含め、都度発注者と受注者で協議することとなります。
 - ② 2 営業日以内に修理を完了してください。2 営業日を超える場合は、代替機による対応も可とします。
 - ③ 保守部品（定期交換部品）の取替を含み、その修理については、受注者において実施していただくこととなります。